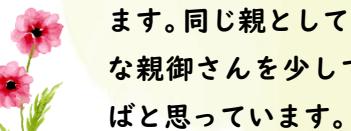


ペアレント・メンターから
ひとこと



現在ペアレント・メンターとして活動していますが、私自身、わが子が小さいときに一番頼り、心強い存在が先輩の親御さんでした。学校や福祉の情報は先輩メンターの方々から聞くことができて救われました。



親は「子どものため」と思いながらも、一生懸命なあまり結果的に子どもを追い詰めてしまうこともあります。そんな失敗も経験してきた私たちだからこそ、今だから言える…そんなお話をもっています。



発行

愛知県ペアレント・メンター等活動推進連絡会
事務局：特定非営利活動法人
愛知県自閉症協会・つぼみの会

〒460-0013

名古屋市中区上前津二丁目14番25号
上前津中央マンション202号

TEL/FAX

052-323-0298



あいち発達障害者支援センター



〒480-0392

愛知県春日井市神屋町713-8

愛知県医療療育総合センター 療育支援センター 地域支援課

TEL

0568-88-0811（内線8109）

FAX

0568-88-0964



名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課



〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL

052-972-3187

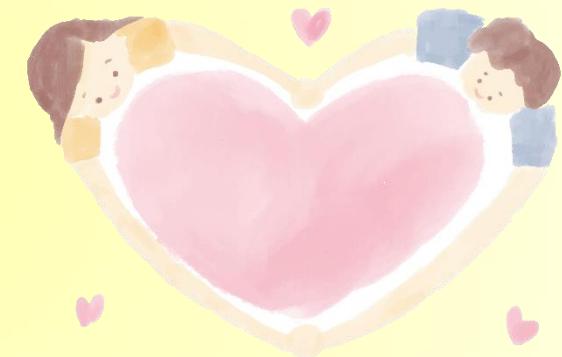
FAX

052-972-4438



わたしたちは

ペアレント・メンターです



愛知県ペアレント・メンター等活動推進連絡会

あいち発達障害者支援センター

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課



ペアレント・メンターとは

メンター (mentor)とは「信頼のおける相談相手」という意味です。

ペアレント・メンターとは、発達障害のある子どもの子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定の研修を受けた親を指します。

ペアレント・メンターは発達障害の専門家ではありませんが、同じような特性のあるお子さんをもつ方のお話を伺い、体験談を話したり、地域資源についての情報を提供したりして、共感的な支援を行います。このようなペアレント・メンターの活動は、厚生労働省においても、有効な家族支援として推奨されています。

愛知県ペアレント・メンター

愛知県、名古屋市が養成したペアレント・メンターを「愛知県ペアレント・メンター」として登録しています。

ペアレント・メンターとして活動していくため「相談とは」や「相談における守秘義務」などの基礎を学び、それに加え、継続的な研修を受講しています。

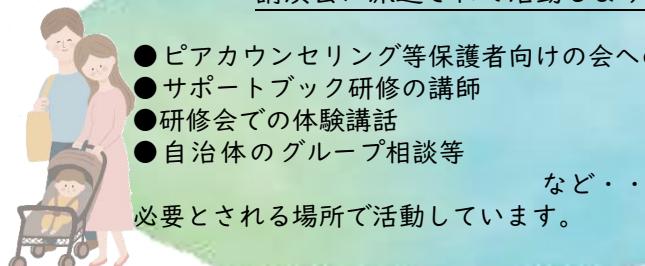
*現在は親の会に委託して実施しております

*ペアレント・メンターの養成方法は各自治体によって異なります



どのような活動をしていますか？

保護者向けの相談会、
講演会に派遣されて活動します



- ピアカウンセリング等保護者向けの会への参加
- サポートブック研修の講師
- 研修会での体験講話
- 自治体のグループ相談等

など・・・

必要とされる場所で活動しています。

*個人での相談や依頼は受けしておりません。

どのような相談がありますか？

夫（妻）が協力してくれない

先生にどうやって
伝えたらいいですか？

感覚が過敏です。
どうしてあげたら
いいでしょうか？

他の子とのトラブル
に悩んでいます

祖父母にわかって
もらうのが難しく
て悩んでいます



こんな声が届いています

「日々の育児の出来事に共感が得られた」
「地域の情報を知ることができた」など、
参加される保護者からは「参加してよかったです」
という声を多くいただいている。

自分と同じように悩み、頑張っている
人がたくさんいるのだと分かり、心が
少し楽になりました。



経験談に基づいたお話がすごく身近な話題で
ありました。少し先の子どもの姿を
想像することができました。